

令和 2 年 8 月 6 日
独立行政法人造幣局

女性の活躍に関する情報の公表

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成 27 年法律第 64 号) 第 16 条の規定に基づき、独立行政法人造幣局における女性の職業生活における活躍に関する情報を以下のとおり公表します。

項目	状況
1. 採用した職員に占める女性職員の割合	39.3%
2. 全職員に占める女性職員の割合	15.2%
3. 男女の平均勤続年数の差異	男性 24年 女性 16年
4. 男女別の育児休業取得率	男性 14.3% 女性 100%
5. 全職員(管理監督者を除く)の一月当たりの平均残業時間	18.4時間
6. 年次有給休暇の取得率	82.5%
7. 係長級にある職員に占める女性職員の割合	23.5%
8. 管理職に占める女性職員の割合	2.9%
9. 役員に占める女性の割合	16.7%

注 1. 対象は常勤職員(再任用を除く)

2. 各項目の基準日等

[項目] 1、4、5 平成 31 年 4 月～令和 2 年 3 月

[項目] 2、3、7～9 令和 2 年 4 月 1 日

[項目] 6 平成 31 年 1 月～令和元年 12 月

3. 項目 4 は「育児休業取得者数」÷「新たに育児休業が取得可能になった人数」×100

4. 項目 5 の「管理監督者」とは、労働基準法第 41 条第 2 号に規定する者をいう。

5. 項目 6 は「職員が取得した年次有給休暇日数(繰越日数を含む)」÷「職員に付与された年次有給休暇日数(繰越日数は含まない)」×100

6. 項目 8 の「管理職」とは、課室長級以上の職員をいう。